慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

| | |
|---|---|
| Title | 増田弘君学位請求論文審査報告 |
| Sub Title | |
| Author | |
| Publisher | 慶應義塾大学法学研究会 |
| Publication year | 1990 |
| Jtitle | 法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.63, No.7 (1990. 7) ,p.142- 152 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 特別記事 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19900728-0142 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ところが大きいのみならず、総合的な企業結合法を立法する場合にも参考とすべき書物と認められる。

このように、本書は企業結合法の研究にとって有益かつ貴重な文献ということができるが、細部の点においては問題がないわけではない。

営業譲渡を結合企業的側面からみることの正当性の思い込みのため取引行為的側面を捨象しうるとする説明がやや不足気味であること、子会社による親会社株式取得も株式相互保有の一つの問題として考える立場に対する批判が説得力の点において若干疑問であること、資金調達の可能性を公正発行価額算定の要因と解すると、第三者割当の場合には、かなり低い価額でも公正発行価額になるおそれがあるが、その問題については議論していないことなどは、その例である。しかし、これらの点は、本書より窺いうる宮島君の学識と力量をもってすれば、今後の研究によって十分補完されるであろうことは信じて疑わない。

よって、審査員一同は、宮島司君に法学博士（慶應義塾大学）の学位を授与することが適当であると考える。

平成二年二月二五日

主査　慶應義塾大学法学部教授　阪埜　光男
副査　慶應義塾大学法学部教授　米津　昭子
副査　慶應義塾大学法学部教授　法学博士　倉沢康一郎

# 増田　弘君学位請求論文審査報告

増田弘君の学位請求論文「石橋湛山研究―『小日本主義者』の国際認識」の内容は次の通りである。

序章　石橋湛山研究の視角

第Ⅰ部（一九一〇年代）―小日本主義の形成期

第一章　対米移民不要論

第二章　第一次大戦参戦および「二一ヵ条要求」批判論

第三章　ロシア革命肯定論とシベリア出兵反対論

第Ⅱ部（一九二〇年代）―小日本主義の完成期

第四章　満州放棄論

第五章　軍備撤廃論―ワシントン会議からロンドン会議まで

第六章　北伐前後期の中国認識と幣原・田中両外交批判論

第Ⅲ部（一九三〇年代、四〇年代前期）

―小日本主義の後退期

第七章　満州事変批判論―一九三一～三三年

第八章　日中戦争下の日英提携論―一九三三～四〇年

第九章　日独提携批判論―一九三六～四一年

第一〇章　「大東亜共栄圏」否定と変革の論理

―一九三八～四五年

## 終章　石橋湛山論—言論の本質

周知のように石橋湛山は『東洋経済新報』を中心に論陣をはったジャーナリストとして知られ、また戦後は第一次吉田内閣の蔵相、やがて占領軍により公職から追放され、解除後政界に復帰、鳩山内閣の通産相、さらに一九五六年初の総裁公選で自由民主党総裁となり、内閣を組織したが、病気のためわずか二ケ月半で辞任した「悲劇の政治家」としても知られている。

本論文は言論人石橋湛山の自由主義・民主主義・平和主義の思想に基づく「小日本主義」国際認識を明らかにし、「大日本主義」の方向を目指した日本外交とは異なるもうひとつの見方について研究したものである。

筆者の問題意識は次の三つである。

㈠石橋湛山の異彩を放つ言論はどのような思想に立脚するのか。湛山の哲学思想は㈠実父杉田湛誓を介しての日蓮宗、広い意味での仏教哲学、㈡早稲田大学の恩師田中王堂を介してのプラグマティズム、㈢東洋経済新報社の天野為之、三浦銕太郎等を介してのイギリス的自由主義に大きく影響されている。これら三つに加え湛山の思想の基本的性格は、人間性を中核とし、経済・政治・法制・文化などを総合的に把握し、社会の発展を法則的に跡付けようとする道徳哲学であり、この道徳哲学を社会に幅広く伝えようとする社会的使命感に燃えた実践主義と規定できる。

㈡石橋湛山の独特な対外観、すなわち「小日本主義」国際認識はどのような枠組から出てきたものであるか。「小日本主義」の思想的系譜は少なくとも幸徳秋水に代表される社会主義者、内村鑑三に代表されるキリスト教者、三浦銕太郎や湛山に代表される自由主義者の三つに大別できるが、三浦は天野の思想を継ぎ外交経済問題で具体的に「小英国主義」(Little Englandism)を「小日本主義」に転化した。湛山は昭和初期から日本政府、あるいは大多数のジャーナリズムによって唱えられ実行に移された領土拡張政策や帝国主義思想を排し、内治改善と個人の自由及び活動の増進による国民福祉の向上を主張した。湛山は三浦の「小日本主義」を受け継ぐと同時に、独自の先進的哲学思想をもってこれを近代的に改める。こうして一九一〇年代以降湛山の「小国主義」立国論、すなわち日本の主権領土を旧来の主要四島に限定し、対外協調と経済的合理主義に基づく平和的発展論を展開していく。

㈢近年石橋湛山研究の進展過程で生じた論争すなわち一九三〇年代以降の湛山の言論上の変化をどう解釈すべきか。一九三二年以後『東洋経済新報』と石橋湛山は、その対中国姿勢を全面的に変化させたとの愛知大学江口教授に対し、根本的かつ決定的に変化した形跡はないと反論、さらに松本俊郎氏の「石橋の主張には、太平洋戦争期に入ると軍部批判がこめられていたということでは正当化できない。大東亜共栄圏構想に対する協賛の姿勢が現われてくる」との批判に対し、歴史観の相違、言

論統制下におけるテクニックやレトリックを考慮しての解釈を念頭に入れるべきだとする。

第一部は小日本主義の形成期に当るとして、まずその第一章で湛山の「対米移民不要論」が論じられる。湛山はアメリカ西海岸に発生した排日運動、特に一九一三年カリフォルニア州排日土地法の成立に対し次の五つの点から移民不要論を唱えた。第一に排日問題は人種の相違に基づく感情問題である。第二にそれは日米二国間のみの特殊的問題として理解されるべきでなくむしろ他国間に起り得る一般的問題であり、アメリカの立場をも考慮した相対的問題として理解すべきである。第三に解決策として相互の理解以外に戦争といった強硬手段に訴えることは無益である。第四に移民政策の実施を正当化する人口過剰論は、交通機関、商工業が発達し貿易が拡大した今日誤まりである。第五に要は人口の利用如何であり、それ故相手国の感情を害する移民政策をとる必要はないというものであった。

湛山のこの見解を『東洋経済新報』の植松考昭の対米移民必要論及び『中央公論』を舞台に健筆をふるい始めた民本主義者吉野作造の考え方と比較対照して分析する。湛山は植松に代って東洋経済新報の第四代の主幹となった三浦銕太郎の小日本主義をさらに進め、日本が朝鮮・台湾・樺太・関東州の四植民地が多大な国家経費を投入したにもかかわらず内地の過剰人口を移植する点で全く価値がないと結論し、吉野の移民の質を良くし白人社会から絶縁している状態を改め、在米日本人向けの仏教教師がもう少し積極的な活動をし、日本人の米国移住観を改めよとの考え方と対比して論じられる。在米日本人の「同化」について吉野と湛山の意見は一致するが、吉野をはじめとする他の論者が移民政策を是認した上での提言であったのに対し、湛山は日米親善のためアメリカ政府に交渉し、カリフォルニアにおける日本人財産を買いあげてもらい移民は全部日本に引き揚げることにしてはどうか、との移民総引き揚げ（一九二〇年八月）まで提唱する。一見奇異に思われる湛山の論評は合理主義に徹している点で卓越していた。

ただ著者自身もいうように湛山の移民否定論が当時国民のどの層まで浸透し得たのか、また政策論として果して実行可能であったかとの疑問が残る。

第二章は、日本の第一次大戦参戦及び中国に対する「二一ヵ条要求」をいかに湛山が批判したかを分析する。湛山の批判は当時の日本の指導的世論とどの点で異っていたのか。まず第一次大戦の参戦に対し『東京朝日』、『中央公論』、『読売新聞』、『東洋経済新報』は共に㈠東洋の平和、㈡日英同盟の尊重、㈢中国の領土保全を主張する点では一致していたが、その目的を達成する手段、方法は著しく異った。『朝日』と『中央公論』が三つの理由のために日本の参戦を唱えたのに対し、『読売』と『新報』はであるからこそ日本の参戦を否定し、政府及び国民世論の好戦的姿勢を戒めた。特に湛山は戦争を否定し、ドイツ拠点の攻略は日本を政治外交上危険に陥れる行為であるばかり

か、経済貿易上でも日本に不利益をもたらすことを説いた。同時に第一次大戦の勃発に伴い世界の目がヨーロッパに集中している間に中国に提出した悪名高き「二一ヵ条要求」に対し、『東京朝日』、『中央公論』、吉野作造などは、要求を是認し日本政府を擁護すると共に中国側を牽制し、日本が当初の要求をかなりひっこめた形で妥結したことに不満の意を表した。吉野が要求の時期と内容及び青島返還声明を是とした半面、第五号の秘匿と最後通牒の提出の際の削除を批判したが全体的評価を可としたのに対し、湛山は植民地不要論の観点から、㈠日本が中国に各種の特権を保持する限り、中国民族の反日思想は消えず、両国間の政治外交、経済貿易上の阻害要因となり、㈡満州などの植民地が一般に考えられている程の価値を持たず、また日本は海外領土を持つだけの国内資本に恵まれていない。㈢植民地領有は軍事支出を増し、国家財政を圧迫し、結局国民生活を悪化させ、さらに無益の戦争をもたらす危険がある。㈣植民地領有は列国、特に米国との対立を生み、日本の国際的孤立化をもたらす。㈤民族主義の高揚により、植民地の分離独立は、究極的に不可避の運命にある、を挙げて、徹底的に非難した。

湛山と『東洋経済新報』には、「内には立憲主義、外には帝国主義」といった矛盾が存在しなかったが、経済人とインテリを対象とする経済専門誌の論説がどこまで世論形成に力があったかとの指摘がなされる。

第三章はロシア革命とシベリア出兵に対し湛山がいかなる対応をしたか、吉野作造と比較し、両者の言論の内容を相互に分析し、湛山のロシア革命肯定、シベリア出兵反対論の全貌を明らかにしようとしたものである。湛山は二月革命を、人民の生活のための人民の手による「純然たる革命」と定義し、革命の主導者は「労兵会」であると論断した。そしてロシアの戦列離脱の可能性を指摘し、ロシアの戦争非継続、ロシア、ドイツの単独講和締結を全面的に是認した。すなわち湛山はハーバード・スペンサーの社会進化論の歴史的進歩の枠組でこの革命をとらえたのに対し、吉野はロシアの歴史の枠内において自由主義者の政府に対する反抗が主なる原因で、政府が著しく親独的であり、食料問題に対する民間の不平をその原因とした。したがって吉野が、一〇月革命の勃発でケレンスキーの突然の失脚に驚き、ドイツに買収されたとみていたレーニンが政権を奪取したことに驚いたのに対し、湛山は社会主義政権の樹立、ドイツとの単独講和の開始は必然的展開とみなした。一〇月革命の勃発に対し日米両国は限定的共同出兵に踏み切るが、湛山は終始徹底した出兵反対論を展開、吉野は大局的には出兵に異論を唱えたものの、出兵の部分的容認を含む反対論であった。すなわち湛山は出兵の論拠に疑いを持つと同時に、政治的観点及び財政的観点からこれに批判を加え、対内的には経済上の犠牲と尊い人命の犠牲を生じ、対外的には世界の多数を敵とし我が国を孤立に陥れると説いた。一方吉野は連合国との共同目的を助けるための出兵なら可とし、両者の相違点が明白になったと指

摘する。湛山は第一に過激派の結束力とその強さを早くから洞察しレーニン政権成立の意義を認め、第二に戦後の問題としては、連合国側の勝利の際、苛酷なドイツ制裁措置を回避させる提言を用意し、第三に日本政府と英米仏三国間の不調和に気を配り、日本が孤立する事態を極度に恐れた。

ロシア革命、シベリア出兵に関する湛山と吉野の比較は、二人の思想的基盤、すなわち民本主義と民主主義の根本的差違に還元できるとし、菊地昌典東大教授が指摘した「滔々たるボルシェビキ非難、シベリア侵略の流れに抗した石橋湛山翁の存在を世界に誇ってよいものだ」との説に全面的に賛成し、湛山こそ大正デモクラシーを完全にのりきった数少ない日本人の一人であったとの結論が導かれる。

第四章は小日本主義者湛山が真骨頂を発揮した満州放棄論を扱ったものである。日露戦争以来満州は「二〇億の国帑、一〇万の英霊が眠る聖域」あるいは「満州は古来満州民族の地であり、漢民族の支配地ではない」とする満州特殊地域論、あるいは満州が日本にとって生命線であるとする満州生命線論などが唱えられる中、石橋は満州の全面放棄論を唱えた。本章では第一に湛山の満州放棄論の形成過程を三浦銕太郎との思想的関連から明らかにし、第二に湛山の満州放棄論の理論的構造を解明し、第三にワシントン会議に際して湛山が提唱した植民地放棄論とその一環としての満州放棄論を明らかにすることとを目的としている。

三浦は政治・経済・国防・外交の四つの観点から体系的に満州放棄を説いたが、彼の主張は日本の国防線を長春の北の「鉄嶺線」から「旅順及び朝鮮国境」まで後退させることであり、湛山はそれをさらに発展させ植民地全廃論に基づく満州放棄論を唱えた。その理論的構造はアダム・スミス、ジョン・S・ミルの考え方とベンサム派の哲学的功利主義の思潮を受け継ぎ混合したものであり、それに彼独自の見方を加えた。湛山の満州放棄論の認識は政治・外交・経済・人口・移民・軍事・国際関係の七つの点から次のような結論を導き出した。㈠中国民族運動はわが政府や国民が想定している以上に深く強大であり、日本が満州権益を保持する限り、排日運動は止まずそれは日中間の政治・外交・経済貿易上の阻害要因となる。㈡満州を含む全植民地が天然資源や過剰人口の捌口としては一般に想定されているだけの価値を持たず、また日本は海外領土を保持するほどの国内資本に恵まれていない。㈢満州の領有は軍事支出を増加させ国家財政を圧迫し、結局国民生活を悪化させるばかりでなく、無用の戦争を発生させる危険をもたらす。㈣満州権益の保有は列国、とくに米国との対立を生み、日本の国際的孤立化をもたらしている。㈤植民地の分離独立は窮極的に不可避の運命にある。一九二一年ワシントン会議の開催が決定すると、湛山は軍備撤廃と並び満州放棄について積極的な提言と活動を行った。その第一は『新報』社説に毎号執筆し、その見解を訴え、第二は新報社内に〝太平洋問題調査会〟を設置し、政友会代議

土鈴木梅四郎を座長に、政界、言論界の人々を集め、ワシントン会議参加の全権団に向け和英両文のパンフレットを作成、勧告すると同時に、日本国内のみならずアメリカにも配布した。

だが湛山自身も回顧しているように、満州放棄は「当時においては、こんな議論は一平和主義者の空論にすぎず、一般には受け付けられなかった」のである。

第五章は主力艦の制限を大きな議題のひとつとしたワシントン会議、補助艦の制限を討議したロンドン海軍軍縮会議を中心に、湛山の軍備撤廃論を分析したものである。湛山の軍縮論は戦争否定・第一次大戦後の新思想と世界平和構想、さらに国際情勢への認識から出発しワシントン会議に際しては軍縮会議の開催と日本の参加にきわめて積極的であり、日本が全植民地を放棄し、日米両国の軍備を撤廃し、日米協力してイギリスの勢力を除くことを提唱した。ワシントン会議において、日本海軍は対英米七割を保有せよという世論にその主張には根拠がないと批判し、また日本の経済界を中心にわき起った軍縮が不景気を招くとの説にも反論し、軍備縮小の効果を力説した。だが会議の結果は軍縮条約をはじめ湛山の期待を大きく下まわり、筆の勢いは衰える。

ロンドン会議に対してはその開催に積極論を唱えた。ワシントン会議以降、湛山の軍縮に対する基本的関心は、陸軍軍縮、国際連盟を舞台とする第二軍縮会議、日英米三国間のジュネーブ軍縮会議へと向けられていたからである。当然湛山は日本国内で評判の悪かった補助艦の対英米七割に達しない妥協に賛成し、いわゆる統帥権干犯を否定したのであった。最後に軍事評論家として著名な伊藤正徳、海軍部内の論客、石丸藤太海軍少佐の見解と石橋湛山の比較が行われる。湛山の軍備撤廃論は理想論に過ぎ、軍縮から軍備撤廃への移行の具体的手段については明らかにせず、全人類の平和達成に窮極目標としての軍備撤廃論が説かれたとの指摘がなされる。

第六章は北伐前後の時期における湛山の中国認識と当時展開されたいわゆる幣原外交、田中外交批判を扱っている。まず湛山の中国認識は中国ナショナリズム特に五・四運動以後排日的傾向を強めた中国の民族運動を正当に評価し、諸列強の内政不干渉を求めると同時に、誕生間もない中国共産党に一定の評価を下した。湛山は中国に対する幣原外交も田中外交も「満蒙特殊権益」擁護という点では共通しており、手段として武力を用いるか否かに差があるに過ぎず、本質において少しも変わらないとの見解を示した。いうまでもなく田中内閣による三回に渡る山東出兵を湛山は痛烈に批判するが、北伐の完了、蔣介石を中心とする南京政権がとった日華通商条約の一方的破棄に対し湛山は初めて中国を非難した。この論調の変化に対し愛知大学江口圭一教授が従来の湛山の考えと少なからず異質であり潜在的な考えが表面化した、すなわち湛山の本質の表われと指摘したのに対し、中国の立場を考慮した上での好意的批判であり、根本的変化ではないと反論している。

一九二九年七月、浜口内閣の成立によって第二次幣原外交が展開されるが、九ヵ国条約体制下で満蒙利権の保持は可能と判断した幣原を批判する。日本の満蒙領有について幣原喜重郎外相はあいまいであり、石橋湛山は徹底していた。したがって湛山は「幣原も田中も同じ日本帝国主義の二つの表現の様式に過ぎないと解釈するにいたった」との指摘がなされる。

第七章から第一〇章までは一九三〇年代、四〇年代前期に焦点をあて、満州事変以後の事態の推移に伴い小日本主義が後退していく過程を分析したものである。

第七章は満州事変の勃発、それに続く「満州国」成立に対する湛山の批判を『外交時報』の編集責任者半沢玉城と比較しながら追求する。まず両者は経済的見地から事変前の満蒙を考えるが、半沢の日本による満蒙領有絶対視に対し、湛山は中国尊重の立場から日本の領有に反対した。満州事変の勃発に対し半沢が非は中国側にあり、日本軍部の行為を正当と認めたのに対し、湛山は満州事変によって満蒙問題の根本的解決は困難であるとし、領土狭小・人口膨張を根拠とする満蒙領有論は誤りであり、一般に考えられているほど満蒙は日本に対し原料供給の特殊な便宜を与えていず、満蒙が無ければ日本の国防が危いというのはいわばイギリスがその国防を全うするため対岸の欧州大陸に領土を持たなければならないと説くのに等しいと批判を展開した。湛山に欠けた点は国際法的視点であった。東京帝大の横田教授が指摘した日本軍の行動は、不戦条約、九ヵ国条約に違反するとの見方は湛山の論説には登場しない。

「満州国」の成立に対し半沢がこれを歓迎したのに対し、湛山は急造の国家が独自の力で今後健全に運営できるとは信じ難いと新国家否認の態度を明らかにし、㈠新政権による警察乃至軍隊の組織と日本軍隊の撤退、㈡強制的な助力の停止、㈢満蒙に対する「資本」の輸出などの政策をとることを訴えた。戦火が南にとんだ上海事件に対し、半沢の肯定論と対照的に湛山は事件の勃発を日米関係と日本の財政上の点から批判し、早期解決を求めた。

本章でも江口教授の「『東洋経済新報』の屈折」に論争を挑んでいる。江口論文は一九三二年初期において『新報』及び湛山の見解の「根本的かつ決定的に変化した」と指摘したのに対し、部分的な変化であり表面上の変化に過ぎないとし、八章から一〇章においてそれを論証している。

第八章は蘆溝橋事件に端を発した日中戦争の前後期、湛山が唱えた日英提携論を扱ったものである。この時期日英両国政府、外務省などの動きを研究した論文は多いが、在野の知識人の日英提携論はこれまで研究対象とされていなかった。本章は一九三三年から四〇年にいたる時期に限定し、当時の代表的雑誌に掲載された諸論文を比較対照しながら、湛山が掲げた日英提携論の位置を考慮している。

まず日中戦争前の日英提携に関する湛山の考え方は、当時国内で唱えられた「日満支経済ブロック論」を徹底的に批判し、

経済状況の悪化に苦しむ南京政権が、日英米仏諸国に要請した援助に応えるべきだ、特にイギリスの経済専門家リース・ロスの中国派遣と幣制改革に日本は積極的に協調すべきだとの論旨を展開した。湛山の求めた国際協調体制は、満州事変前のワシントン体制の復活に留らず「日中英米協調システム」を作り上げることであった。だが日本の政府、軍部及び世論の対英観は悪化の一途をたどっていた。こうした状況に湛山は、従来の言論に訴える以外に様々な方法を用い日本の進路に影響を及ぼそうと考えた。第一は中国や英米諸国との間でジャーナリストを交換し、双方の世論を啓発しようとしたことである。第二は東洋経済新報社が一九三四年五月、英文の月刊誌『オリエンタル・エコノミスト』を創刊し、日本の立場を諸外国に理解させようと努め、第三に湛山は政府の中枢に接近し少しでも内外政策に自分の意志を反映させるため、各種の政府委員に就任、第四に全国各地で講演会を開催、国内世論を指導することに努めた。日中戦争勃発後の日英提携については、当局の削除発売禁止命令、紙の減配という苦しい状況の中で、日中戦争批判の火を絶さずジャーナリストを通じて日英協調の可能性を模索した。だが湛山の唱えた日英提携は、日本人の反英感情、日本人の中国蔑視観、日清・日露戦争以後、「日本は戦争に負けない」との日本人の戦争観などによって潰えていった。

第九章は第二次大戦の勃発する前後において、石橋湛山が積極的に唱えた日独提携批判論を考察している。一九三六年の日独防共協定、三九年の独ソ不可侵条約、四〇年の日独伊三国同盟と日本はドイツに翻弄されながら最終的に枢軸同盟の一環に組み込まれるが、従来の研究は、政府・軍部主体の政策中心であった。本章は言論界、日本知識人の対応といった観点からとりあげている。

まず日独防共協定について、ヨーロッパ情勢にくわしくない石橋は、自由主義的な外交評論家としてその地位を確立していた清沢洌を客員として招き紙面を与えて活発に論じさせた。清沢及び『東洋経済新報』は、反ファシズムの姿勢を明らかにし、日独防共協定締結に対し否定的な立場を明らかにした。すなわち同協定の効果として、㈠日本は満州事変以来の孤立状態を打破した。㈡中国に対する一つの牽制となる。一方不利益として、㈠日ソ間の空気を悪化させ、外交によって解決できる問題をきわめて困難にした。㈡ヨーロッパ問題でドイツと共に行動する義務が生じ、英米仏その他の世論を敵とした。㈢戦争の危機を遠ざけるどころか、かえって近づけた懸念がある。㈣日英接近の機会が失われたなどを指摘した。『改造』『中央公論』は防共協定批判の特集を組んだが、イタリアが加わった日独伊三国防共協定が締結されると『外交時報』が全面的に政府を支持したのは当然としても、『改造』『中央公論』『国際知識』などからほとんど批判的な論説が姿を消した。一方『新報』はこの協定の成立を、戦争防止の手段として肯定する見方を示した。湛山の見解は日独関係と日中英関係との連関性が考察の対象とされ

ておらず、しかも国際経済面を主とする分析から三国の提携が大戦を予防できると誤った判断を下した。これは言論統制対策への配慮もあろうが湛山の現状認識不足にあったのではないかとの指摘がなされる。

三国防共協定強化問題が進められている最中、ドイツはソ連と突如不可侵条約を締結し日本に大きな衝撃を与えた。湛山は今回の独ソ接近はドイツとして当然うつべき手であったと指摘、うぬぼれてもドイツが日本を選ぶべき理由はないと現実政治の厳しさを説いた上、今後の日本外交の刷新について、①今後の対外関係では「醜陋な媚態を呈する事」をやめること、②イギリスの国柄や歴史、国民の品性にまで攻撃を及ぼすことをやめること、③言論、報道の自由をもっと寛大に許すこと、④外交を一元化することを指摘し、検察当局から削除の処分を受けた。独ソ不可侵条約の締結から一週間後、ドイツのポーランド侵攻により第二次世界大戦の幕は切っておとされたが、湛山は日本の対応について、独伊との提携路線を捨て、英米との提携を選択するよう主張した。やがて日独伊三国同盟が成立すると日独提携に危惧の念を表明、日本国内の親独伊ムードを戒め、アメリカの対英援助の強化による欧州戦線の維持と、日本に対する外交的・経済的圧迫の強化への懸念を表明。当面の措置として金融の緩和、生産の増大、政府消費の節約と民需の拡大などによる経済政策の実施により自給力を高めるよう提唱した。一九四一年を迎え、日米関係が緊迫化すると、湛山は解決政策を見出し得ない現在、「独伊援助に邁進すべし」と指摘。この社説は戦後大蔵大臣となった湛山が連合軍によって公職追放される一つの論拠となった。だが独伊援助は日本のためであり、単なる融和政策が実効力を失ったためにやむなく提唱した案であった。

第一〇章は湛山の大東亜共栄圏に対する否定と変革の論理を明らかにしようとしたものである。一九三八年から四五年にかけては、言論統制が厳しく、社会主義者・キリスト教者・自由主義者などがあらゆる体制批判派が弾圧され、沈黙を強いられた時期であったが、このような状況の下で湛山は自由主義の孤塁を守り抜いた。それは湛山が大東亜共栄圏に内在する諸要因の欠陥を見抜いていたこと、日本人の中国を含めたアジア諸国に対する蔑視を嫌悪していたからであり、本書ではまず日中戦争から太平洋戦争勃発に至る時期に湛山が、外交・政治・経済・軍事・イデオロギーに対してどのような批判を加えたか、第二に太平洋戦争勃発前後の時期、湛山が求めた外交・軍事方針の刷新、政治・経済体制の変革、言論統制の撤廃とはどのような内容であったか、そして第三に太平洋戦争後期に、日本の敗色が次第に濃厚になっていく過程で、湛山がどのような戦後構想を描き、どのような行動を起したかを順次考察している。

まず湛山は、現状否定の根本として日中戦争を否定する。それは国際関係から見ても、中国に利権を持つ列国が日本の中国に対する行動を黙視しない、第二に日本の生産力は、生産設備、労働力、国際収支、いずれにおいても手一杯使用され余裕がな

く、日本の戦争遂行能力に限界があるとし、あくまでも蔣介石政権を重視してこれに対し勝利をおさめ得るとは断言せず、「超長期戦」の覚悟を国民に求めた。湛山の第二の考え方は「全体主義」イデオロギーは誤まりであると考え、国民の安易な全体主義礼讃と自由主義思想排斥を戒めると同時に、独伊両国に追随する政府や、軍部の枢軸体制強化に厳しい批判を向け、日本は全体主義体制を受け入れる諸条件を欠きそれに移行すべきではないと説いたのであった。第三は大東亜共栄圏構想は誤まりであるとの考え方である。すなわち本質的に広域経済は経済発達の原則に反する。ドイツの広域経済と日本の大東亜共栄圏は内容を異にする。あえて広域経済を実行するとすれば、ドイツ型にならざるを得ず、日本型の共栄圏的広域経済は存立し難いと説いた。すなわち、ドイツの広域経済批判を介して、大東亜共栄圏構想を巧みに否定したのである。

現状変革については、㈠外交・軍事方針の刷新、㈡政治経済体制の変革、㈢言論の自由の保証を説いたが、湛山の願いは次々と裏切られ、やがて彼は対英米戦開戦後、戦後構想を練るに至る。湛山の戦時下に描いた戦後構想は、英米を中心とする新国際秩序形成、大東亜共栄圏ならぬ世界的共栄圏と日本の役割を唱え、現状批判派の経済人、政治家、軍人などとの交流を通じて、大蔵省内に「戦時経済調査委員会」を設置させた。

終章は石橋湛山の言論の本質を、第一に自由主義にして現実主義であることを特徴とする、だが西欧かぶれしたリベラルではなく、日本的土着性を持続させた考え方の持ち主であり、その精神的基盤は福沢諭吉的な脱亜論を起点とし、その上での対等な関係に基づいた日中乃至アジア諸国との経済発展の合理性の追求にあったとの指摘がなされる。湛山の言論を貫く第二の特色は、実利主義にして民主主義であり、受益者は常に国民であり、その在民思想は天皇乃至天皇制に対してでさえ例外としなかった。湛山の言論の第三の特徴は世界主義と平和主義を基盤とし、絶えず国家レベル、地域レベルと同時に、世界大のレベルでものを考えそれを提唱していったとする。

以上見てきたように増田君の提出した本論文は、一九一〇年代から一九四〇年代前半に至る三十数年に及ぶ石橋湛山の「小日本主義」に裏付けられた国際認識を克明に追ったものである。

本論文の評価すべき点の第一は、従来の外交史研究に新しい視角を持ち込んだことである。これまで日本外交史は、条約の解釈にはじまり、政府、外務省、軍などの政策決定者の認識と行動の分析が主流であった。言論人の活動の研究も皆無ではなかったが、ある局面、限定された一時期しか取り上げないことが多かった。三〇数年に及ぶ石橋湛山の言論と活動を追うことにより、日本外交の節目節目にあたって日本の代表的な言論人がその当時どのような構想を持ち、事態の推移に反応していったかを追ったことの意味は大きい。

評価すべき第二の点は、単に石橋湛山のみを追ったのではなく、同時代の言論人、吉野作造、『外交時報』編集責任者の半

沢玉城、『東京朝日新聞』、『中央公論』、『改造』などの論説を丁寧に当り、絶えず比較検討を行い、湛山の特徴を浮き彫りにした点である。

第三に評価すべきは、『石橋湛山全集』に収録されている論文はもとより未収録の論説講演なども入手し、湛山に影響を与えた人物の著作にも当り、また学界の先行業績を参照し、時に論争を挑むなど、湛山研究を前進させようと試みた点である。

だが若干の問題がないわけではない。まず湛山及び『東洋経済新報』を評価するのは良いが、当時の湛山の地位及び同雑誌の影響力についての考察が不足していることである。経済専門誌であり、しかも発行部数が『中央公論』の約一〇分の一といわれた『東洋経済新報』が、世論にどれほどの影響を持ち得たか、逆にいえば世論に多大な影響を与え得なかったからこそ、不買運動に直面することもなく、湛山は自分の思うままを著述することができ、当局側も徹底的弾圧を加えなかったのではあるまいか。今後湛山及び『新報』の当時におけるマスメディアに占める位置をさらに追求する必要があろう。

問題点の第二は、時として石橋湛山に対する思い入れが強過ぎるため、湛山擁護に傾きすぎる点が見られることである。例えば満蒙に対する態度を幣原外相はあいまいであり、石橋は放棄論の立場ではっきりしていたとの指摘は、政策形成に携る「実践する立場」とかねてからの理想を主張する「叫ぶ立場」を考慮しない比較論である。著者は湛山の主張が時としてあまりにも生硬であり、理想論に傾斜している、国際法上の視点が不足している、ヨーロッパ情勢についてうといなどの欠点は挙げているものの、以後の研究で留意すべき点である。

しかし大学院修士課程以来一八年に及ぶ湛山研究は、『法学研究』『アジア研究』日本国際政治学会の『国際政治』などに発表され学界の高い評価を受けている。また増田君の湛山研究は、一九四〇年代で終るものではなく、戦後にも及び『石橋湛山・占領政策への抵抗』（一九八八年、草思社）として刊行され、特に公職追放と湛山についての論文は、日本国際政治学会の三〇周年記念の懸賞論文で入賞したことを付記しておきたい。

以上に見られる増田君の業績は、法学博士（慶應義塾大学）を授与するにふさわしいものと考える。

平成二年三月五日

主査　慶應義塾大学法学部教授　池井　優
副査　慶應義塾大学法学部教授　法学博士　神谷　不二
副査　慶應義塾大学法学部教授　法学博士　中村　勝範